



安全・安心なくらしのために

～新しい消費生活術を考えよう～

松戸市制施行80周年記念

第47回 松戸市消費生活展
くらしフェスタ松戸

～ Matsudo City Consumer Affairs Panel Exhibition ～

令和5年10月7日(土)・8日(日) 10:00～15:00



入場
無料

キテミテマツド9階 アートスポットまつど

令和5年
10月11日(水)
公開

松戸市 デジタル消費生活展

検索

出展団体のパネルや解説動画をご覧ください！





松戸市長
本郷谷 健次

ごあいさつ

日ごろより消費者行政にご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

私たち消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の一層の進行や情報化の大きな進展等により刻々と変化しており、消費者トラブルや消費者被害の内容も変化しております。

消費者トラブルに巻き込まれないためには、消費者である私たちが正しい知識と正確な情報を得ることがとても重要であり、本市でも講座の開催や情報提供を積極的に行っているところです。

この消費生活展は新型コロナウイルス感染症の影響もあり4年ぶりの開催となりますが、これまで様々なテーマで消費生活に関する情報を発信してまいりました。今年の消費生活展も参加団体の皆さまが取り組まれた成果や情報が発信されております。来場された皆さまにはこの機会に、私たち一人ひとりの消費行動について理解を深めていただければ幸いです。

最後に、実行委員会の皆さま並びにご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます、ご挨拶といたします。



実行委員長
武笠 紀子

安全・安心なくらしのために

コロナ禍により、3年間、残念ながら会場での消費生活展は開催できませんでした。この間、市ホームページ上でのデジタル消費生活パネル展や市役所連絡通路でのパネル展示が行われてきましたが、今年度は、会場で直接、みなさんと交流しての消費生活展が復活したことをうれしく思います。コロナ禍は過ぎたものの、消費生活をとりまく環境は大きく変わってきました。急激な物価高、頻発する自然災害、廃棄物や有害物による被害、便利な反面新たな消費者被害を生むIT化等、様々な課題があります。

各団体の取り組みをご覧になって、安全・安心な暮らしのための参考にさせていただけたらうれしいです。

出展団体紹介

生活クラブ生活協同組合・松戸プリムラの会

美味しい楽しい、未来につながる学校給食



「学校給食」ってなんであるの？

1. 子どもたちの健康を保つため
2. より良い食生活を身につけるため
3. 豊かな学校生活のため
4. 命と自然の大切さを知るため
5. 食に関わる仕事について知るため
6. 伝統的な食文化を知るため
7. 食料の生産・流通、そして消費について知るため

「学校給食法（1954年制定）」より



消費者被害を減らそう

高齢者の被害の特徴は被害に遭っていることに気付きにくい。

→ 契約を繰り返し被害が深刻化

65歳以上の相談1件あたりの平均既支払金額は65歳未満の約3倍

1件当たりの契約金額の平均 **65歳未満 98.4万円** **65歳以上は 150.9万円**

実際の支払額 **65歳以上 89.4万円**、**総額 950億円**と全体の**52.8%**を占めている
(消費者庁「高齢者・障がい者の消費者トラブル見守りガイドブック」から引用)

消費者被害は繰り返される!!

高齢者の「健康」「お金」「孤独」の不安をターゲットに悪質業者は近づいてくる

訪問販売

膝が痛くないですか？
よく効くのがありますよ

健康器具を使って
運動するとい
いですよ



点検商法

無料で屋根の点検を
しています。

屋根が壊れていま
すよ直さないと、
住めなく
なりますよ



利殖商法

絶対儲かりますよ
元本は保証します
高配当で老後の
生活も安心です



催眠商法

日用品を配り、高額商品
を売りつける

今日は特別安くします。
早いもの勝ちですよ！



即決しないで身近な人に相談しましょう！

まつど地域活躍塾つながりの会

SDGsにエシカルの視点を

- まつど地域活躍塾つながりの会は松戸市の助成を受け、令和3年度、令和4年度とSDGs普及啓発活動を推進してきました。
- 令和5年度は松戸市と協働でSDGsの輪を広げるプロジェクトを進めています。
- 活動を通じて、市民一人ひとりがSDGsを進めていくにはエシカルな視点を持つことが重要であることを呼びかけていきます。



エシカル消費のイメージ



人や環境、社会、地域等に配慮された商品を選びましょう。



2022年11月
SDGs応用講座での
SDGsアクションプランづくり



2023年2月
SDGsフォトコンテストでの
SDGsゲームの体験

NPO法人せっけんの街

雨水を貯めて活用しよう!!

水環境を改善する為に、環境に負荷の少ない「せっけん」を使う暮らしと、水循環を取り戻す為に、「雨水タンク」設置の提案をしています。

使い終わった天ぷら油で作った「リサイクルせっけん」で食器を洗っています。



NPO法人メイク松戸ビューティフル

松戸の美化みんなですすめよう!



松戸駅周辺を中心に松戸駅周辺の美化活動や市内各所で開催されるイベントでゴミのポイ捨てをなくす運動を展開しています。
又各家庭から出た廃食用油を回収し精製し再使用するSDGs運動です。



食の安全安心を考える市民の会

おうちでの食中毒予防

食中毒予防には手洗いが大切！

あなたの使用ソープはどれ？
固形石鹸派？液体派？泡派？
詳しい手洗いの方法をパネルで見てください。
下さい。

調理イベントを開催しながら食の安全を考える活動をしています。

併せて、多様な食文化にも触れてきました。

ゴシゴシ

ピカピカ



手帳も見てください

生活協同組合コープみらい 千葉県本部

ひとりひとりの力で地球を守ろう

「今 私たちにできることってなんだろう？」

たとえばプラスチックを

買うときは？

使うときは？

捨てるときは？



地球の未来を守るために
ちょっとしたことを意識しながら
始めてみよう

<http://sustainability.coopdeli.coop>



NPO法人すまいの応援団

命と資産を守るぞ！



「命と資産を守るぞ！」

→ 命と資産をどう守るのか？

「信頼して工事を頼んだのにナゼだ！」

→ 正しい工事なのか？



すまいの応援団HP



認定NPO法人東葛市民後見人の会松戸支部

市民目線の後見活動を心掛けます



成年後見制度利用の個別相談会

成年後見制度の利用に関する無料の個別相談会を毎月実施しています。



ご自身の老後の不安、
親族のお世話など、
ご心配ごとの個別相談会の
ご紹介です

是非、お立ち寄りください。

聖徳大学児童学科家庭科専修グループ

なくそう！食品ロス！

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）が、沢山あります。

野菜の皮などの食べられるけど、捨ててしまう部分や、冷蔵庫などに忘れられ、捨てられてしまう食品はありませんか？

食品ロスを減らすためのレシピを考えてみましたので、作っていただくと嬉しいです！



まつどゼロウェイスト

ごみのない、持続可能な街をつくらう！

都市の「ごみ」は、工夫によって減らすことができ、上手く循環すれば素晴らしい「資源」となります。

そのための具体的な提案や、行動するためのヒントとなる情報を提供しています。



LFCコンポスト



きたまつどごみゼロくらぶ



レッツ体験



ごみ分別紙芝居

松戸友の会 松戸方面

食費・光熱費をおさえる工夫



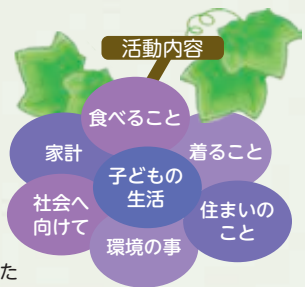
～お財布にやさしく、環境にもやさしく～

松戸友の会とは

1929年、羽仁もと子創刊の雑誌「婦人之友」の愛読者から生まれた団体です。雑誌「婦人之友」は、今年創刊120年を迎えたくさんの方に読み継がれています。

こんな事をしています

よい家庭をつくり、それが社会へ広がることを願って、衣食住・家計・子どものことなどを年代を超えて学び合っています。



←HPも是非
ご覧下さい



マイクロプラスチック削減のため、「さらし」で洗濯ネットを作りました

松戸市消費生活課 (市場班)

野菜・果物が家庭に届くまで



みなさんが、食べている野菜や果物は、農家などの生産者からどのようにして、わたっているか知っていますか？

生産者から、消費者へ商品がわたることを『流通』と言います。今回の生活展では、野菜・果物の流通についてご紹介いたします。



松戸市消費生活センター

クーリング・オフ制度のポイント



クーリング・オフは、申込みや契約の締結をした場合でも、一定期間内であれば、無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

契約トラブルやクーリング・オフに関することは、**松戸市消費生活センター** または**消費者ホットライン (☎188)** に相談してください！

クーリング・オフって知っていますか？

クーリング・オフは、申込みや契約の締結をした場合でも、一定期間内であれば無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度です。主に、訪問販売や電話勧誘販売など、**不意打ち的な勧誘**で契約をしてしまった取引に活用できます。



クーリング・オフの通知方法は？

取引形態	期間
訪問販売 (キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法を含む)	8日間
電話勧誘販売 (電話勧誘による契約)	8日間
連鎖販売取引 (マルチ商法)	20日間
特定継続的役務提供 (エステ、美容医療、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス)	8日間
業務提供誘引販売取引 (内職商法やモニター商法等)	20日間
訪問購入 (押し買い)	8日間

※通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。

クーリング・オフ期間の考え方は？

法定書面(契約書など)を受領した日を1日と数えます！



クーリング・オフの通知方法は？

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日 ○○年○月○日
商品名 ○○○○
契約金額 ○○○○円
販売会社 株式会社○○○ 口口営業所
電話番号 ○○○○

支払済みの代金がある場合

支払った代金○○○円を速やかに返金し、商品を引き取ってください。

返品費用は事業者の負担です

○年○月○日
○○○円○○○円
○○○

訪問購入で物品を引取したときは「引取渡し手続の○○○を速くしていただく」とします

◇はがきに必要な事項を記入しましょう！

◇はがきを記入したら、**両面コピー**を取っておきましょう！

◇通知は「**特定記録郵便**」など記録が残る方法で送りましょう！

◇**個別クレジット契約**などをした場合には、クレジット会社にも同様の通知をしましょう！

契約トラブルやクーリング・オフに関することは
松戸市消費生活センター ☎365-6565 (平日8時30分~16時)
または 消費者ホットライン☎188(局番なし)

松戸市消費生活センター
公式 SNS

悪質商法の事例や講座・イベント情報などを発信しています！



協賛団体

公益財団法人 松戸みどりと花の基金

本法人は、広く市民の自発的、積極的な参加を得て、都市緑化の推進を図り、もって緑豊かな潤いと安らぎのある健康的で住み良いまちづくりを推進することを目的として、松戸市並びに市民・各種団体・企業等の皆様のご理解とご協力を得まして、公益事業を展開しています。

21世紀の森と広場を会場とした「緑と花のフェスティバル」の開催、消費生活展をはじめ本法人及び松戸市主催等のイベントへの参加、松戸みどりと花のコンクール・花づくり等講習会などを通して、都市緑化に対する市民意識の普及・向上などに努めています。



【連絡先】

〒271-0065 松戸市南花島4-63-5

電話番号 047-710-2851 FAX 番号 047-710-2852

メールアドレス info@midori-kikin.jp

ホームページ <http://midori-kikin.jp/>

つぎの「うれしい!」へ。 KeiYO GAS

千葉県北西部を中心に都市ガス事業、電気供給事業をはじめとするエネルギー関連事業を展開しています。

また、再エネ電源開発、生活のお困り事解決、エリア価値向上など京葉ガスグループ全体で新たな価値を創出し、お客さまにとってのつぎの「うれしい!」を目指してまいります。



【お問合せ先】お客さまサービス部 東葛支社
松戸市小根本7-8京葉ガスF松戸ビル1F

TEL.047-710-9755

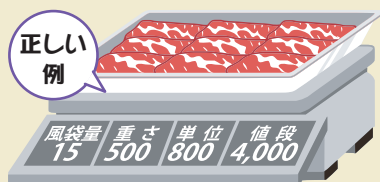
9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)

風袋(ふうたい)ってなに? 《損をしない買い物》

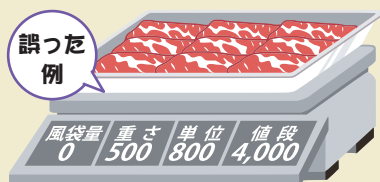
消費生活課計量班

普段、スーパーなどで買い物をした商品の重さは、正しいと信じていますか？
あまり気にせず買い物をしている人が多いと思いますが、実は中身が少ないこともあります。パック商品のトレーやラップなどの包装、ワサビやタレなどの添え物の重さ（これらは風袋とよばれます）は、商品の重さに含まれません。

100g 800円のすき焼用牛肉を500g買ったとすると…



全掛量515g-風袋量15g=正味量500g
500g×800円/100g=4,000円



全掛量500g-風袋量15g=正味量485g
485g×800円/100g=3,880円

誤った例の場合には風袋を **120円** で買ったことになります！

この風袋の重さを引いていないと、中身が風袋の重さ分、少なくなってしまうというわけです。

「でも、ちょっとだけでしょ」とお思いのあなた、そんなことはありません。
風袋は意外と重いのです。その分、損をしますよ！！

風袋の重さ



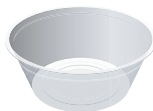
ロー引き経木
6~16g



発泡スチロールトレー
4~14g



アルミラミネート
7~14g



ポリカップ
8~12g



ビニール袋
2~8g

他にもラップ、ワサビ、カラシ、タレ、サシミのつま、牛脂、飾りなども風袋ですので、商品の目方に含まれません。

SDGs(エス・ディー・ジーズ)を知っていますか!?



SDGsは「エス・ディー・ジーズ」と読みます。
地球に暮らす私たちがいつまでも幸せに生活をしていけるように17の目標と169のターゲットを国連で採択したものです。
消費生活展のパネルにも、この目標のいずれかが掲載されています。
是非、この点も注目してパネルをご覧ください！

消費生活センター公式SNSのご案内

センターに寄せられる相談事例、イベント情報、講座の案内などを定期的に配信しています！



X (旧Twitter)



X (旧Twitter)
(若者向け)



Instagram



You Tube

松戸市消費生活センターのご案内

消費生活相談

- ◆相談時間 午前8:30～午後4:00
月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
- ◆電話番号 047-365-6565
(相談専用)



もしくは

「消費者ホットライン」

☎188(いやや!)へ

お近くの開所している消費生活
相談窓口におつなぎします。

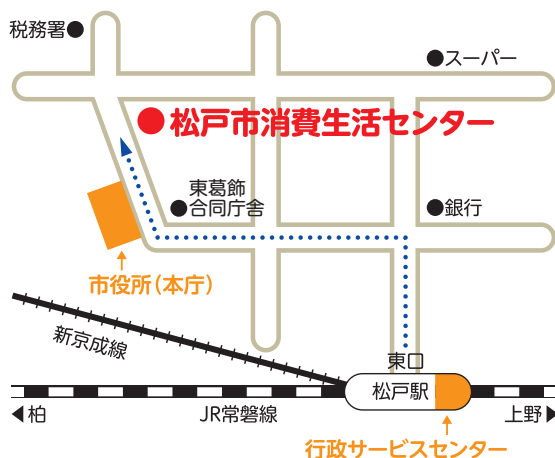


市ホームページ

松戸市 消費生活相談

検索

アクセス



松戸市小根本7-8
京葉ガスF松戸
第2ビル5階
(松戸駅東口徒歩5分)





実行委員会

生活クラブ生活協同組合・松戸プリムラの会、松戸市消費者の会、
まつど地域活躍つなぐりの会

参加団体

NPO法人せっけんの街、NPO法人メイク松戸ビューティフル、
食の安全安心を考える市民の会、生活協同組合コープみらい千葉県本部、
NPO法人すまいの応援団、認定NPO法人東葛市民後見人の会松戸支部、
聖徳大学児童学科家庭科専修グループ、まつどゼロウェイスト、
松戸友の会松戸方面

協賛団体

公益財団法人松戸みどりと花の基金、京葉ガス株式会社

